

<令和4年度基金充当分>

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療情報ネットワーク推進助成事業	【総事業費】 49,324 千円 【R5 事業費】 49,324 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、福島県、福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進し、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行するなかで、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、医療と介護が繋がるネットワークが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2:614,775件 → R5:407,365件 → (R12:1,015,000件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2:46,527件 → R5:139,618件 → (R12:219,000件) ※①②ともに福島県総合計画(2022年→2030年)に掲げる設定指標</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とし、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、福島県における全県的な地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」において、地域の中核病院等が新たに情報提供施設となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して支援を行う。</p> <p>※ 情報提供施設・・・ 地域の中核病院などであり、自院に搬送される多くの患者について、症状が安定したり、大きな検査を終えた後に、地域のクリニックなどに円滑に転院等がなされるよう自院の保有する診療情報を、常時、他施設に公開している施設。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 4施設
アウトプット指標（達成値）	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数 5施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2：614,775件 → R5：407,365件 ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2：46,527件 → R5：139,618件
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業実施により、情報提供施設を中心として、周辺の関連施設や地域住民の情報連携の維持、強化につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業実施により、キビタン健康ネット機器の更新が行われ、キビタン健康ネット全体の効率的な活用につながり、同意患者件数の増加につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 5,639 千円 【R5 事業費】 3,225 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856 以上	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会開催回数 県全体1回、方部別6回（6方部×1回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会開催回数 県全体3回、方部別3回（県中・会津・南会津×1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R5：NDB 非公表情報のため（代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R5：19カ所 ・在宅死亡率の割合 R2：22.3%→R3：R3：27.7%  <b>（1）事業の有効性</b> 令和5年度は第8次福島県医業計画の策定のため、全県の協議会を年3回開催し、多職種で構成される協議会委員から専門的な知見に基づく施策や取組の提案があり、計画策定の一助となった。 <b>（2）事業の効率性</b> 全県及び地方協議会を開催し、第8次福島県医療計画に定めた施策の評価や進捗状況の確認を毎年実施することで、施策の目標を効率よく達成させていく。	

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	【No. 3 (医療分)】訪問看護推進事業	【総事業費】 8,937 千円 【R5 事業費】 4,437 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856 以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討会開催回数 年 12 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会開催回数 年 14 回（検討会 12 回、支部長会 2 回）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→R5：NDB 非公表情報のため （代替指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R5：19 カ所</li> <li>・ 在宅死亡率の割合 R2：22.3%→R3：R3：27.7%</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の訪問看護に関する相談対応や、実務上の課題解決に向けた検討会を実施することにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】多職種連携による薬局・ 薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 12,741 千円 【R5 事業費】 6,497 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。</p> <p>しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 〈令和4年度〉 R3:337件→R4:350件 〈令和5年度〉 R4実績(362件)より増とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>〈令和4年度〉 他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。</p> <p>また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。</p> <p>〈令和5年度〉 在宅医療対象者等に対する個別課題の解決を目的に薬剤師及び他職種が助言などを行う地域ケア会議の模擬会議を開催し、在宅医療における薬剤師及び他職種の職能・役割について理解促進を図る。</p> <p>また、他職種の職能・役割や模擬ケア会議等について、他職種と連携した研修会を開催することにより、薬剤師及</p>	

	<p>び他職種間の理解促進につながり、ひいては在宅医療の推進につながる。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師の無料訪問同行依頼等件数 150件</li> </ul> <p>〈令和5年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他職種等と連携した研修会の開催 10か所</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師の無料訪問同行依頼等件数 93件</li> </ul> <p>〈令和5年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他職種等と連携した研修会の開催 4か所</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数</p> <p>〈令和4年度〉 R3:337件→R4:362件 観察できた→ 事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が337件から362件に増加した。</p> <p>〈令和5年度〉 R4:362件→R5:387件 観察できた→ 事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が362件から387件に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅訪問事業では、実際に患者宅に訪問しないと分からない情報（オンラインのみでは得られない情報）が非常に多い。新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問自体を断る患者が増加したため、訪問依頼等件数は想定よりも大幅に減少（想定150件→結果93件）したが、他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医を含む他職種と連携を図りながら、服薬状況の改善や重複投与の確認、薬の保管管理に係る指導など、本事業を通して薬剤師の職能を生かすことができ、結果的に他職種のみならず、地域住民に対しても薬剤師の有用性や必要性を示すことができた。</li> </ul> <p>〈令和5年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師及び他職種がそれぞれの職能及び役割を理解することにより、多職種連携の拡充や適正な薬物療法の提供が図られ、在宅医療の機能強化につながることもできた。研修会の開催については目標に届かなかったものの、関係団体等への</li> </ul>

	<p>事業説明、事業結果の共有等により、連携を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより薬剤師としての資質の向上を図ることができた。</li> <li>・同行をきっかけとして、新たに在宅訪問に関わる薬局が増加した（居宅療養管理指導料算定薬局が337件から362件に増加）。</li> </ul> <p>〈令和5年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師及び他職種がそれぞれの職能や役割について互いに理解することで、在宅医療の推進につながった。</li> <li>・新たに在宅訪問に関わる薬局が増加した（居宅療養管理指導料算定薬局が362件から387件に増加）。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 9,814 千円 【R5 事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目なく適切に実施される必要がある。</p> <p>また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 患者体験調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の家族の悩みや負担を相談できる支援・サービス・場所が十分あると感じた患者の割合の増加（福島県の割合） H30：43.1%→R5：43.1%以上</li> <li>・がんと診断されてから周囲に不必要に気を使われていると感じるの人の減少（福島県の割合） H30：20.0%→R6：20.0%以下</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たにがんピアサポーターを養成していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サロン（患者やその家族などが集まり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数 R3 年度：開催数 89 回、参加者数 454 名 → R5 年度：R3 以上	
アウトプット指標（達成値）	サロン（患者やその家族などが集まり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数 R3 年度：開催数 89 回、参加者数 454 名 R4 年度：開催数 103 回、参加者数 551 名	

	R5 年度：開催回数 119 回、参加者数 677 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>患者体験調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できる環境があると感じた患者の割合の増加</li> <li>・社会からの孤立を感じる患者の割合の減少</li> </ul> <p>観察できなかった→当該指標調査未実施のため（国立がん研究センター）</p> <p>（代替指標）ピアサポートサロン平均参加者数</p> <p>R3：5.1 人</p> <p>→R4：5.3 人</p> <p>→R5：5.6 人</p> <p>観察できた →昨年度より 0.3 人増加した。</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内がん患者への支援として、サロンを県内各地で開催しており、参加者の中にはリピーターもいるため、がん患者への浸透性が高まってきているとうかがえる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大状況に配慮しながら、各地で毎月サロンを開催し、仕事後に参加できるサロンの企画等、様々な生活スタイルのがん患者が参加しやすくなるよう工夫をしながら実施している。参加者数も徐々にコロナ感染拡大前の人数に戻りつつある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 医業承継支援事業	【総事業費】 32,963 千円 【R5 事業費】 17,250 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (県医師会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県は東日本大震災及び今なお緊急事態宣言が発出されている原子力災害の影響で、医療施設数が大きく減少し、全域において診療所が不足している。診療所を新規開業することはハードルが高く、診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が67.3歳(平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査)となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によっても県内の診療所数が減少(H22:1,457施設→R1:1,346施設)しているため、医師の減少防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医業承継マッチングの達成 R2:1件→R4:5件</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援し、医業承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の医師不足防止を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング相談(個別面談)数 R2:20件→R4:30件以上</li> <li>・医業承継バンク登録者数 R2:42名→R4:47名以上</li> <li>・サイトへのアクセス件数 R2:28,666件→R4:30,000件以上</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング相談(個別面談)数 R2:20件→R5:50件</li> <li>・医業承継バンク登録者数 R2:42名→R5:130名</li> <li>・サイトへのアクセス件数 R2:28,666件→R5:30,000件</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          医業承継マッチングの達成          R2：1件→R5：6件 [(累計) 18件]          観察できた→令和5年度において6件マッチングし、累計18件となった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          令和5年度は医業承継バンクの認知度が上がり、アウトプット指標の目標を達成し、6件の医業承継が成立した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          登録医師が増え、事業が活性化されてきている一方、マッチングに向けた面談等も増えてきており、非常に業務量が増加しているため、事務局として対応する職員を増やしていく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,693 千円 【R5 事業費】 8,512 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (民間企業)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医師数は全国でも極めて低い水準にあり、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制の確保をすることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌日の医療機関を勧めた件数 R3: 798 件 → R5: 798 以上</li> <li>・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R3: 6,214 件 → R5: 6,214 以上</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	夜間に急変した小児を持つ保護者に対して、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と委託契約し、#8000 を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急電話相談の実施件数の増 R3: 9,607 件 → R5: 9,607 以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急電話相談の実施件数の増 R3: 9,607 件 → R5: 14,966 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌日の医療機関を勧めた件数 R3: 798 件 → R4: 564 件 → R5: 6,890 件</li> <li>・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R3: 6,214 件 → R4: 7,302 件 → R5: 830 件</li> </ul> <p>観察できた→全体相談件数のうち、翌日の医療機関を勧めた8.6%から46%に増加し、一般的な保健指導等は64.1%から5.5%に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 こどもを安心して育てることができる体制整備に不可欠なものであり、利用件数も伸びている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	相談件数が伸びる一方で、一般的な保健指導等は減少しているため、医療的対処の必要がある患者を適切に案内できていると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 84,954 千円 【R5 事業費】 46,085 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（一部、福島県立医科大学に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：212.3人⇒R4：218.7人⇒R5：R4以上の人数（R6に示される）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営：1か所</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> <li>・医師派遣・あっせん数：20人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営：1か所</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> <li>・医師派遣・あっせん数：R4：69人 R5：92人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：212.3人⇒R4：218.7人 R5：調査なし （代替指標）県内病院に勤務する常勤医師数（R5.12時点） R4：2,304人→R5：2,354人に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> キャリア形成プログラムの運用の下、若手医師のキャリア形成に関する相談などの支援を行うことで、医師の県内定着を促進した。</p>	

	<p>また、医師不足地域の医療機関へ医師の派遣等を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 120,250 千円 【R5 事業費】 39,855 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。 アウトカム指標： 潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 ・看護職員数 (人口10万対) R2:1,398.3人→R4:R2の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター利用者：3,000名</li> <li>・就業者：180名</li> <li>・巡回相談会：月6回</li> <li>・看護職の働き方フォーラムの開催：1回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター利用者：4949名</li> <li>・就業者：212名</li> <li>・巡回相談会：月7回</li> <li>・看護職の働き方フォーラムの開催：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員数 (人口10万対) R2:1,398.3人→R4: 調査中</li> </ul> <p>観察できなかった→ (代替指標) R3は、R5年度と比較して3割ほど調査への回答病院数が少なかった。他の年度を見ても、回答病院数が多いほど離職率の数字は高くなっており、今回もそれが影響したと考えられる。 (代替指標) 令和6年3月に本県が公表した「福島県看護職員需給計</p>	

	<p>画」において、県内の看護職員等の就業者数は年々増加している。このため、看護職の安定的な確保に本事業が寄与していると考えられる。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ハローワークとの連携による巡回相談会の実施により、積極的に就業支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ナースセンターによる施設訪問を行うことにより、求人情報の収集を行うとともに、多様な働き方等の提案することにより、積極的なマッチングを行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 21,439 千円 【R5 事業費】 21,439 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内基幹型臨床研修病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：  ・臨床研修医マッチングでの定員充足率  H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5%  → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5%  → R4:65.9% → R5:64.0%</p>	
事業の内容(当初計画)	魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国にPRするため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助金交付件数：15病院 ・Webによる広報契約：1件	
アウトプット指標(達成値)	・補助金交付件数：17病院 ・Webによる広報契約：1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:65.9% → R5:64.0% 観察できなかった→県内の臨床研修医募集定員は年々増加している一方、令和5年度のマッチ者数は令和4年度と同数となったため、定員充足率はやや減少した。 (代替指標) R5.4.1 定員 167名 → R6.4.1 定員 172名 (5名増) R5.4.1 マッチ者数 110名 → R6.4.1 マッチ者数 110名 (同数)	

	R5. 4. 1 採用者数 124 名→R6. 4. 1 採用者数 119 名 (5 名減)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  補助金交付件数及びWebによる広報契約は指標を達成することができ、臨床研修病院の相互乗入れの推進及び研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施し、県内臨床研修医の受入体制の強化を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県内臨床研修病院のネットワークを活用し、事業実施を促進したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 40,475 千円 【R5 事業費】 20,117 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。 アウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増(14条報告より) H28:78.8% → H29:83.6% → H30:78.2% → R1:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0% → R4:81.2% → R5:79.5% → R6:82.7%	
事業の内容(当初計画)	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員 13 施設 (13 名)</li> <li>・他校教育実務研修 60 名</li> <li>・外部講師による学校運営マネジメント講演会 (2 回開催各 50 名)</li> <li>・学外短期教育研修 5 名</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導教員 8 施設 (11 名)</li> <li>・公開事業 60 名</li> <li>・外部講師による学校運営マネジメント 講演会 2 回開催計 116 名</li> <li>・学外短期教育研修 11 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増(看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査より) H28:78.8% → H29:83.6% → H30:78.2% → R1:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0% → R4:81.2% → R5:79.5% → R6:82.7% 観察できた→養成所卒業者の県内就業率 R5.3卒:79.5%から	

	R6.3卒:82.7%に増加した。
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができた。また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営を展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人となる学生の成長に向け、活用に有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	<b>【NO.1】</b> 小規模介護施設等整備事業	<b>【総事業費】</b> 1,559,093 千円 <b>【R5 事業費】</b> 422,507 千円														
事業の対象となる区域	県全域															
事業の実施主体	福島県															
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。															
事業の内容（当初計画）	⑤ 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居住介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設	認知症高齢者グループホーム	7 施設	小規模多機能型居住介護事業所	4 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化	1 施設
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設															
認知症高齢者グループホーム	7 施設															
小規模多機能型居住介護事業所	4 施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設															
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化	1 施設															
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。															

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。</p> <p>○R4 年度</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1" data-bbox="563 432 1422 728"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ 施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1" data-bbox="563 824 1422 1205"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>2 施設(108 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設(9 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td> <td>1 施設(6 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 施設(54 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設(7 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）</td> <td>1 施設(6 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑦ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table data-bbox="563 1305 1422 1350"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> </table> <p>⑧ 介護職員の宿舎整備に対する助成</p> <table data-bbox="563 1451 1422 1541"> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>2 施設</td> </tr> </table> <p>○R5 年度</p> <p>⑨ 施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1" data-bbox="563 1686 1422 1944"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>特定入居者生活</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援</td> <td>4 施設</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム	2 施設(108 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(9 床)	小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)	認知症高齢者グループホーム	3 施設(54 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(7 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	特別養護老人ホーム	1 施設	認知症高齢者グループホーム	1 施設	特別養護老人ホーム	2 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム	2 施設	介護老人保健施設	1 施設	特定入居者生活	1 施設	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援	4 施設
施設区分	補助数																																												
認知症高齢者グループホーム	4 施設																																												
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設																																												
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																																												
施設区分	補助数																																												
特別養護老人ホーム	2 施設(108 床)																																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(9 床)																																												
小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)																																												
認知症高齢者グループホーム	3 施設(54 床)																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設(7 床)																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）	1 施設(6 床)																																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																												
特別養護老人ホーム	1 施設																																												
認知症高齢者グループホーム	1 施設																																												
特別養護老人ホーム	2 施設																																												
施設区分	補助数																																												
特別養護老人ホーム	2 施設																																												
介護老人保健施設	1 施設																																												
特定入居者生活	1 施設																																												
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援	4 施設																																												

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。</li> </ul> <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(例) 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	